

甲府市農業協同組合行動計画書

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成30年2月1日～平成33年1月31日までの3年間

2. 内容

<目標1>

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

平成30年2月1日～

・年次有給休暇の取得状況を把握する

平成30年 連続職場離脱予定表を企画管理部に提出をする

・年始年末休暇を連続して取得できる体制を作る

平成30年2月1日～

・年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する

<目標2>

・男性の育児休業の取得者を現状より改善する。

<対策>

平成30年3月～

・制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知